

第23回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成17年11月16日（木） 9：15～10：40

場所：鯉城会館5階「パール東の間」

議事(1) 事業再評価に関する意見骨子(案)の審議について

議事(2) その他

議 事

前回委員会での質問事項について

A委員

費用対効果の分析方法について、建設的また前向きに検討いただくということで、ぜひともお願いしたい。

国の補助事業ということで、やはり国の各省庁を見て試算、検討しなければいけなかったが、地域横断的に検討できるテーマ、候補の整理が必要になってくる。特に農林漁業は、環境なり国土保全の効果は非常に大きい。費用便益分析というのは機能分析であり、経済効果が主として捕捉するということは否めない。そういう意味で、農林漁業の評価の見直しも十分大きな課題であると認識している。

委員長

橋梁形式を変えるということで、橋脚1本増えるが、河川の水位に与える影響等についてはどうなるのか、検討しているのか。

生活基盤室長

河川の事前協議というか、河川管理者との話において、橋梁を2径間に変えても、基準には影響ないということである。ただ、氾濫地域であるので、地域住民の方が、真ん中にピアを立てることに不安があるということで1径間にした。

委員長

それを十分説明して頂き、大丈夫だということを言う必要がある。

生活基盤室長

了解している。

委員長

ほかはどうか。それでは、事業評価に関する意見骨子(案)の審議に入る。

(1) 事業再評価に関する意見骨子(案)の審議について(土木建築部)

A委員

国道375号福富豊栄バイパスの結論の最後のところ、「早期に地元との調整を終え」ということで、これは、この委員会からの提案ということであるが、主体をどこに置くのか。

委員長
住民か。

A委員
「地元との調整を終え」ということは、住民ではない。

道路整備室長

地元で商工会や公民館とか、いろんな団体が入り、豊栄の「未来会議」というのが作られた。豊栄町と合併した東広島市がまず主体となり、その会議へ地権者も参加いただき、県としても、当然新ルートの調査や、その効果を算出し、東広島市が主体となった会議で積極的に説明しながら合意形成を図ることを考えている。東広島市、旧豊栄町の「未来会議」とも連携をとりながら進めるということである。

A委員

「地元の基礎自治体を中心とする関連主体におかれては」という文言が入っているということか。

道路整備室長

そういうことである。

A委員

これだけだと誰に言っているのかわからない。もう少し明記した方がいい。

土木建築部管理総室長

「東広島市、地元等」と改めれば、今の意見にある程度反映できるのではないか。

A委員

それで結構である。

委員長

警固屋海岸はいかがか。ここの「地元との協議」はよいか。ここも地元との調整が整った箇所から整備していくということだが、常識的にわかるということか。

A委員

ここは特に気づかなかつた。別の気づきとして、一番上の「多数の民家」の「多数」という言葉が適当かどうか。密集しており、連なっているのも事実だが、この程度の戸数では言わないのではないのか。

土木建築総務室長

「多数」を削除しても、次の密集にかかってくるので、「多数」をとらせていただく。

委員長

そのほかはないか。

警固屋海岸背後には民家や工場が密集している。そうすると、事業所の背後には民家が連なっており、警固屋海岸背後と事業所の背後は同じことなのか。それとも場所が違うのか。

河川企画整備室長

ここの意味は，前段が海岸の背後ということであり，事業所というのは自動車関連の工場である。そこを今回追加した。その背後には道路があり，民家があるという状況を説明している。若干意味が違うということである。

委員長

上の方は全体を指し，下の方は限定されたところを指しているということか。了解した。前の方に事業所という言葉が出ていたのを把握してなかった。もしどこかになれば，今言ったことを入れていただくよう検討してほしい。

河川企画整備室長

はい。

委員長

必要性のところに「多数の民家や工場」というのがあるので，整合性をとるために，そこも「多数」を消した方がいい。

河川企画整備室長

了解した。

委員長

それでは，大西港原下地区はいかがか。特になければ次の広島港宇品地区はどうか。

B 委員

こういう堤防をつくるのは，結構難しい。つくることにより新たな反射波が出たりして，従来の堤防と新しい堤防の波の状況が一変し，通常の航行時に船が非常に通りづらくなることも起こり得る。堤防をつくっても，中に入る波を有効に抑制するのは結構難しい。近づけば抑制効果は上がるが，船が通りづらくなるし，離せばほとんど役に立たない。

構造，配置などを十分に検討し，つくる以上は本当に有効に役立つものにしてほしい。

委員長

今の意見を尊重してもらえればありがたい。

港湾企画整備室長

これからも安全性，利用性など十分な検討をしながら整備を進めていきたい。

委員長

C 委員よろしいか。物揚げ場について気になる点を言っていただければありがたい。

C 委員

現地視察に行ったときも，そのような様子でなかったのと，当初5つの防波堤を想定していて，今まで3つできているうちの2つが平成5年，それはプリンスホテルの方がつくって県の帰属になったという説明を受けたが，それから随分たっていて，今のあの便益があっても，今日こうやって結論が出ているので。

委員長

先ほど地元という言葉が、ここでも使われていて「地元との調整を積極的に進め」とある。この「地元」をもう少しクリアにしてもらえば、少し理解しやすくなるが、どうか。

港湾企画整備室長

「地元」というのは、港湾の利用者ということであり、地元の自治体ではない。あくまで事業者である県と利用者の方々との調整を速やかに図っていきたいと考えている。

説明するとしたら地元利用者ということで水際線の利用者ということである。

C委員

あそこにあった工場の方たちに反対のような意見があったと思うが。

港湾企画整備室長

あの水際線を使って進水等をされているので、港湾の水際線の利用者という意味である。

委員長

かなり専門的で、わかりにくい。何かもう少しよい工夫はないか。

港湾企画整備室長

周辺の地元の方というか。少しその辺は検討させてほしい。

委員長

どういう表現がいいか。

港湾企画整備室長

利用者というのは、直近の造船所の方もいるし、移ってきて頂くポートサービスの利用者の方もいるという意味である。この地元というのはかなり漠然とした表現になっている。

委員長

理解しやすい言葉で。

港湾企画整備室長

了解した。

C委員

防波堤をつくることによって不利益を与える、不利益になる人も出てくるということが何かあったか。

委員長

つくることによって不利益になる方もいるのか。特にないのか。

港湾企画整備室長

実態として、不利益とは考えてはいない。

先ほどの、「地元」というところは「港湾利用者」という言葉で表現させていただきたい。

委員長

その方がわかりやすい。

防波堤をつくることによって多分不利益になるというよりは、航行に少し支障を来すからという方が、つくってもらったら困るみたいなことを言っているのではないかという質問だと思うが、それはどうか。

港湾企画整備室長

事業によって実質的な損害とかを与えることはないと考えている。ただ、今までと全く同様ということではないとも思う。

委員長

航路が制限されるからということは、少しあるかもしれない。

港湾企画整備室長

利用上、今までよりは、少し難しくなるかもしれないが、それはいわゆる実害というか、そういう公共事業によって不利益を与えるようなものではないと考えている。

委員長

もう少し具体的に言うと、「地元との調整が整わず」という記述があり、どういう点で難航しているかを知りたい方がいると理解してもらえればいいのだが。

港湾企画整備室長

北防波堤を整備することによって、すぐ直近に造船所、その隣に運輸会社があるが、船を進水させたり、その前後で回頭、船が回ることだが、そういう意味で屏風が立つような格好になると、視界が悪くなるという意見は何っている。

C委員

視界が悪くなる程度のものか。そのようなことだけのことだったのか。

港湾企画整備室長

私が聞いているのは、造船所についてはそういうことである。

C委員

受忍の範囲である。

土木建築総務室長

それでは、少し今のところを確認させてもらってよいか。

委員長

願います。

土木建築総務室長

「ただし、事業採択から5年が経過しているが、いまだ事業着手ができていない状況であるため、北防波堤については、近隣の船舶の航行に支障がない構造の検討を行うなど、引き続き港湾利用者との調整を積極的に進め、早期に整備着手できるよう努められたい。」こういう訂正でよいか。

委員長

それでよいのではないか。

それと、上の「地元」のところも同様に「港湾利用者」の方がよい。調整は何とかいくのか。その視界が悪いとか、見通しはどうなのか。

港湾企画整備室長

なかなか容易ではないと思うが、今、指摘があったことは十分踏まえながら、早期の調整を進め、早期完成、早期効果発現に努めていきたい。

委員長

了解した。

土木建築部の4事業については、これを意見具申に反映させてほしい。

(1) 事業再評価に関する意見骨子(案)の審議について(農林水産部)

B委員

橋の形を見直すということは、コスト縮減の視点からは有効であり、ぜひ地元の理解を得て、見直してほしい。90mを超えるようなランガー桁は、たとえ耐候性鋼材を使うから、作った後はメンテナンスフリーと言われても、実際には結構傷むし、維持費の観点からも、多分2径間の桁橋の方がはるかによいと技術面から判断する。

委員長

よろしく願います。

D委員

尾道御調地区は中止してもいいと、本委員会、県も検討してそのような結論になったが、この農道は、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業でやっており、国、県、恐らく市町にしても、今、財源的に非常に苦しい時代であろうが、一般でやるよりか揮発油税の方で振りかえることはできないのか。少し検討いただく方が、県、市町においても、一番財政的に容易というか、取っつきやすいのではないか。中馬地区は一般農道になっているので、国に働きかければ、それができたら一番いい方法ではないか。

生活基盤室長

地区が採択になってから、その事業種を制度上、振りかえることはできない。予算については県費との問題もあるので、例えば中馬は来年からトンネルということなので、事業間の調整をして、大規模な構造物をつくる場合は、そこに重点的に配分するということになる。

委員長

今の説明でよいか。

D委員

はい。

E委員

豊島漁港大浜地区において、「埋め立てには建設残土を受け入れ、一層の建設コストの縮減に努められたい。」となっているが、これは建設コストの縮減が相当の額で見込めると理解し

てよいのか。結論でコスト縮減に触れているのは、ここだけである。

漁港漁場整備室長

この大浜地区は、人工海浜をつくる工事があり、そこに砂浜をつくるが、砂の中の方は、砂質土でなくてもいいということで、建設残土を流用して使っている。この埋め立てにかかる経費は、全体の1割程度の削減率はあるが、費用自体が7,000万円から8,000万円程度ということで、額的にはそれほど大きくはない。

極力周辺の公共事業の建設残土を受け入れ、この工事プラスその周辺工事の建設残土を処分する場所として、複合的な効果を発揮していく。

A委員

農林水産部の方は、結論が非常に簡潔なので少し気になった。土木建築部も同じことが当てはまるが、例えば倉橋漁港本浦地区は、まず、現状認識を書き、2番目、3番目も同じように過去の実績から見て必要性がある、4番目に地元からも求められている、だから適当だと。これまでの経緯から見て必要性がある、地元も求めていることと適当であるという間の論理のギャップがある。求められていて必要だと認識すれば、すべて適当と考えられるのか。費用対効果等についての言及が全然ない。本日の件にすべて抜けている。

委員長

前は入っていたような気がする。

A委員

結論というのは全文全体を受けてやはり記述すべきものだろう。事業を行う意義というものについて明記しておかないと、適当であるということに結びついてこない。記述を全て、そういう面で見直す必要があるのではないか。

委員長

よろしくお願いします。

A委員

尾道御調に関して、結論をどうこうではないが、この委員会において認識をすべきこととして、要はB/Cの値がすべてではない。B/Cは1.2だから、コストベネフィットからいけば、やる価値はあるが、実行が遅々として前に進まない。だから、B/Cが大きくても、他の諸条件が整わなければ事業の良し悪しは変わってくるという典型例である。

1.0を超えていても、ほかの条件で見直す必要がある。高茂金田地区も事業がなかなか前に進まない。B/Cは1.0を超えているが、長引けば、さらに見直し、再検討もあり得る。

評価の全体の枠組みにつながるが、B/Cがすべてではない。そこを確認したい。B/Cでいけば、尾道御調は時間をかけてもやるべきであるが、それを良しと考えるかということ、全体的に総合的に見て、妥当ではないという判断をする。

土木建築部管理総室長

結論だけ見れば、飛躍があるという指摘はごもっともであるが、この意見書全体が、事案の概要から始まり、必要性、進捗状況、コスト、それを論述しているので、そこでも事業の必要性が読み取れる。結論部分にすべからくそういう総合的なものを踏まえた上で、再度記述するのかという問題もあるので、改めて検討させて頂くが、結論が全てではなく、各段の論述がある程度補っているという御理解もいただきたい。

A 委員

検討してほしい。学術論文等では起承転結，結論を読んでもわかることになっている。

D 委員

1つの事業をする場合，もう少し広く見て，福祉農道とか福祉ほ場整備とか，そういうことを，この結論の中にも引き出せることができれば，より説得力があると感じた。

それと，費用対効果を出す場合，そこに広島県としてこういうこともB/Cの中に入れていくという独特な，ひとつ広島県から発信するような考え方をこれからはする必要があるのではないか。これから検討してほしい。

委員長

B/Cだけではないというのは，各委員多分かなりおわかりだろう。

そのほかはいかがか。以上5件，意見が出尽くしたと考えてよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

特に今気づきの点はないようだが，また後日，意見があれば，いつでも結構なので，事務局に連絡をいただきたい。

それでは，本日の議論を踏まえて，意見書を取りまとめたい。

今後は12月中旬に意見書の委員長試案をつくり，皆さんにお届けしたい。それで意見を伺い，合意が得られれば，正式な意見書として年内に意見具申をしたいと考えている。

(2) その他

委員長

最後に，日程等について事務局から報告をお願いします。

土木建築総務室長

今年度の委員会は今回が最後になる。平成18年度の事業評価監視委員会については，対象事業，それから内容が明確になる来年5月頃に改めて委員の皆様方にお知らせしたい。

委員長

それでは，これですべてを終了させていただきたい。

第23回広島県事業評価監視委員会を閉会する。